

た。明和五年（一七六八）馬場村の村山儀衛門の長子を養子とした。

五世 本間玄啄

玄啄は幼少より読み書きに優れ、折から転居して来た本間道意に師事。道意はその才能と精進ぶりに心惹かれ、両親に懇願して養子とした。玄啄二十九歳、水戸藩医・原南陽の門に入り研鑽を重ね歸郷して五代目を継いだ。以後診療に専念。玄啄は「医師の相互研究の場を作り、医療技術を磨き合うこと」の必要性を痛感して、文化元年（一〇八四）玄啄五十歳のとき、水戸藩六代藩主徳川治保（文公）に郡宰小宮山楓軒を介して、医学研究所の設立を願ひ出て許され、小川城跡に「稽医館」を設立した。稽医館はやがて拡充して水戸藩の郷校と発展し、当時に於ける優れた医学研究機関となった。

文化二年、玄啄は苗字帯刀を許されている。

六世 本間玄有

潮来に近い玉造村の出身で、学才に優れ、玄啄の懇願で本間家に入り成人した。十九歳で、水戸に赴き原南陽の薫陶を受け、歸郷して玄啄を助けて診療に従事し玄啄の長女と結婚。この夫妻の子が本間玄調である。玄有は稽医館の発展と運営に大きな力を盡したが、健康に恵れず、義弟の道偉に家業を譲った。

十世 本間道偉

本間道偉は玄啄の長男である。十三歳で原南陽の門に入り、儒学を藤田幽谷に学び、江戸及び京都に遊学した。歸郷して

稽医館の中核となり、庶民救済に専念した。

天保六年（一八三五）藩命により召されて、郷医から上座表医師に拔擢され、徳川斉昭の母瑛想院の病気を恢復させ、また天保十三年斉昭公自身の病氣診療に腕をふるい、斉昭公よりその医術が激賞された。

間もなく弘道館の医学館教授に任命され、八十歳で没した。

八世 本間玄調

玄啄夫妻は娘「ぎそ」に玄有の子女調を迎えて本間八世とした。天下の名医、本間玄調の誕生であるが、玄調のその人と学問については次回に譲りたい。

（平成十五年十月例会）

『本草品彙精要』巻二の研究

肖 永芝

『本草品彙精要』は中国明代の弘治十八（一五〇五）年、弘治帝の命で編纂された本草書で、美麗な彩色図のある原写本一本が献上されただけだった。本書の条文は基本的に宋代「証類本草」からの抜粋・再編だが、その絵図の美しさゆえ、のち多くの複写本が製作されている。一方、彩色絵図があるため明清代ともに刊行できず、原写本や伝写本だけが宮廷等に秘蔵されていた。しかも近代になると、それらの美しさが注目されて世界各地に流出したため、伝写系統の解明すら困難だった。

演者は昨年七月に武田科学振興財団杏雨書屋にて当弘治原本を實現する念願が叶い、世界各地の伝写本と比較研究することができた。この結果、各本は巻二の絵図・条文のみ相違が大きく、巻二以外は弘治原本とほぼ同一であることに気づいた。なぜ巻二のみが相違し、それは何を意味するのだろうか。

現段階の管見範囲で、本書系統の伝写本十七種が見出された。一方、弘治原本の巻二には鉱物薬二十種につき計十九図が描かれているが、各伝本には絵図のみの場合、条文のみの場合、絵図・条文ともに欠落する場合もある。そこで図文の欠落および異同情況より十七本を分類すると、以下のように配列できる。

①杏雨書屋蔵弘治原本、②中医研究院図書館蔵明写『補遺雷公炮製便覧』、③杏雨書屋蔵清写『精繪本草図』、④杏雨書屋蔵清康熙写本、⑤北京故宮蔵清康熙重訂続補写本、⑥中国科学院図書館蔵清写本、⑦台北国家図書館蔵明写『金石昆虫草木状』、⑧明写『本草図譜』（北京国家図書館・中医研究院図書館に分蔵）、⑨ローマ図書館蔵清写本、⑩大塚恭男氏蔵清写本、⑪ベルリン図書館蔵清写本、⑫北京国家図書館蔵明写本、⑬杏雨書屋蔵明写本、⑭杏雨書屋蔵写真版（巻一・二は明写本、巻十三以降は清康熙写本）、⑮中医研究院中薬所図書館蔵清写本、⑯上海図書館蔵清写本、⑰中国歴史博物館蔵清写本。

以上各伝写本の巻二を比較した結果と考察は次のようであ

る。

②③は全絵図が、④は全絵図と条文が①弘治原本と同じで、ともに原本からの派生と分かる。⑤⑥は絵図を欠くが、条文は原本と一致するので、やはり原本から派生している。

⑦は絵図だけの書であるが、巻二部分の絵図を欠く。しかし⑦の叙文は作者が底本に一切削除を加えなかったという。とするなら⑦を筆写した底本に、巻二部分の絵図が元々なかったからに違いない。⑧は⑦の転写なので、むしろ当該絵図はない。

⑨⑩⑪の図と文はともに同一だが、それらは①弘治原本とまったく異なる。⑫⑬⑭の図と文は相互に異同があり、かつ⑨⑩⑪とも①原本とも大きく相違する。さらに⑨⑩⑪の条文を検討すると、いずれも『証類本草』に基づいているが、摘録部分に種々の相違がある。これら相違は欠落した巻二部分を、各本の筆写者が個々に補填したため生じたに違いない。

⑮は巻七く十五・十七・十八のみ伝存、⑯は巻二十四・二十五のみ伝存、⑰は未見につき、当三本の系統は未詳である。

さて⑦⑧には巻二部分の絵図がなく、⑨⑩⑭の絵図は原本と違う。また⑦⑩⑭八本の絵図に改変の可能性は考えられず、これら伝本が弘治原本から派生した可能性もありえない。すると弘治原本以外にもう一本、伝本のルーツ的写本があり、これこそ当八伝本の底本だっただろう。そして当底本は巻二の絵図・条文部分を欠落していた。ゆえに当底本から複写した人々は巻二の絵図を描けなかった、あるいは目録記載から

絵図を各々捏造したり、『証類本草』から条文を抄録したりしたのである。

ところで曹暉氏は弘治本に原本と副本の二種があったと報告する。むろん杏雨書屋に保存されているものは弘治本の原本に違いない。この弘治原本は献上から流出まで宮廷に秘蔵され、複写はほぼ不可能だったと推定される。すると巻二を欠落していたのは弘治副本だった可能性が極めて高い。この弘治副本からの複写は原本より容易だっただろう。そして副本から各複写本が作製された時、巻二欠落部の絵図を捏造、ないし欠落したままにされ、条文も『証類本草』から摘録されたり、されなかったりした。それゆえ各伝本の巻二のみに様々な相違が生じたのだろう。

以上の検討結果は次のように結論づけられる。

- (一) 各伝本と弘治本における巻二の絵図・本文の相違と一致は、伝本の系統関係とルーツを解明する根拠となる。
- (二) 巻二の絵図や条文が弘治本と一致する①⑥および⑭(巻十三以降)は、弘治原本の系統である。
- (三) 巻二の絵図や本文が弘治本と一致しない⑦⑬および⑮(巻一・巻二)は弘治副本の系統である。

⑭(巻一・巻二)は弘治副本の系統である。貴重な弘治本・明写本・康熙本および『精繪本草図』の閲覧を許された武田科学振興財団杏雨書屋、また当研究を指導いただいた茨城大学教授真柳誠、中国中医研究院教授鄭金生の両氏に深謝申し上げる。本研究の一部は日中笹川医学研究者制度の助成による。

(平成十六年一月例会)

齋藤茂吉・ほか

——断種法史上の人びと(その七)

岡田靖雄

「断種法史上の人びと」として今までとりあげてきたのは、齋藤玉男(賛成から慎重論へ)

金子準二(反対)

永井潜(推進)

吉益脩夫(推進)

三宅鑽一(推進)

成田勝郎・菊地甚一(反対)

である。今回は、当時の精神科医の大勢につき報告するため、その代表として齋藤茂吉をえらんだ。この七回の連続報告によつて、精神科医を主とする関係者の主要な人はあげおえた。あと一人あげれば、金子にちかかった植松七九郎の反対論がある。

精神科医の大勢をみるために、一九三八年(昭和十三年)に日本精神衛生協会(現在の日本精神衛生会の前身、会員は医師にはかぎらない)がおこなったアンケートの結果、およびそれにもとづく座談会をみておこう(『精神衛生』第一二号、一九三八年)。

三月一〇日づけで会員にだされた質問は、

一、断種の精神 可 否